

埼玉県中小企業 ESCO 事業補助金

＜県内中小企業と ESCO 事業者をつなぐマッチング支援＞

県では、「埼玉県中小企業 ESCO 事業補助金」の実施に当たり、本補助金と連動して中小企業者と ESCO 事業者をつなぐ仕組みとして、「マッチング支援」を実施します。

中小企業が、複数の ESCO 事業者の情報をあらかじめ確認したうえで ESCO 事業者を選択することが可能です。

省エネ専門家である ESCO 事業者が、中小企業の事業所の状況をあらかじめ確認することで、国や県の補助制度のスケジュールに沿った事業計画の早期立案が可能です。

埼玉県 マッチング支援制度		
2017年2月 登録 ESCO 事業者・登録省エネ事業者・登録金融機関の登録者の中で (一社)ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会会員の登録者リスト		
番号	法人名	ホームページ
1	アズビル株式会社	http://www.azbil.com/jp/
2	株式会社エコエアソリューション	http://www.ecoairsolution.com/
3	MTES 株式会社	http://mte-s.co.jp/
4	株式会社関電エネルギーソリューション	http://www.kenes.jp/
5	グンゼエンジニアリング株式会社	http://www.gunze.co.jp/engineering/
6	シナネン株式会社	http://www.sinanen.com
7	ジョンソンコントロールズ株式会社	http://www.johnsoncontrols.co.jp
8	株式会社テクノプランニング	http://techno-pl.co.jp/
9	東ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	http://www.tge.co.jp/
10	日本工営株式会社	https://www.n-koei.co.jp/
11	日本ファシリティ・ソリューション株式会社	http://www.j-facility.com
12	株式会社長谷川電気工業所	http://www.hei.co.jp
13	日立キャピタル株式会社	http://www.hitachi-capital.co.jp/
14	日比谷総合設備株式会社	http://www.hibiya-eng.co.jp/
15	株式会社プラザクリエイト	http://www.plazacreate.co.jp/



平成28年度 埼玉県中小企業ESCO(エスコ)事業補助金



- ※1 本補助金における「中小企業」とは、県内で事業活動を行う株式会社等であって、年間エネルギー使用量(原油換算値)が概ね1,500kL未満の県内に所在する事業所を所有又は使用する事業者をいいます。
- ※2 本補助金における「ESCO事業」とは、Energy Service Company の略称で、対象となる事業所の省エネルギー化(CO2排出量の削減に資するものに限る。)に要する設備改修費用等を光熱費の削減分で賄う事業をいいます。ESCO事業実施に当たり、中小企業者とESCO事業者でESCO事業による効果の達成を保証する契約(パフォーマンス契約)を締結するものとします。

1. 概要

県内中小企業者が省エネ・省CO₂対策に取り組むために実施する、ESCO事業を活用したエネルギー調査及び省エネルギー設備導入に係る費用の一部を県が補助する事業です。

